

令和2年度公共事業再評価諮問箇所「**継続**・中止」理由書等

(課名：農地整備課)

事業名 (路河川等名)	県営かんがい排水事業 鳥栖南部地区
継続・中止理由	<p>本地区は佐賀県東部に位置しており、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業の他、イチゴ、アスパラ等の園芸作物が作付されている。</p> <p>地域の農業用水は、安良川と薬師川からの取水に依存しており、小規模な干ばつ時でも農業用水が不足し、営農に支障を来している。</p> <p>このため、農業用水の安定供給を行い、担い手農家への農地集積を進め、農業経営の安定を目的として、かんがい施設の整備を平成23年度より実施している。</p> <p>事業の進捗は、令和元年度末で94%となっており、農業用水不足の解消および地域農業が持続的に発展する事業の効果を発揮するためには、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの 算出方法	<p>【便 益】(B) 3,659百万円 (内 訳)</p> <p>作物生産効果 1,840百万円 品質向上効果 99百万円 営農経費節減効果 1,757百万円 維持管理費節減効果 103百万円 国産農産物安定供給効果 66百万円</p> <p>【費 用】(C) 3,607百万円</p> <p>費用便益比(B/C) $3,659 / 3,607 = 1.01$</p>
備 考	

令和 2 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	県営かんがい 排水事業 鳥栖南部地区 事業主体：県 事業地：鳥栖 市	本地区は佐賀県東部に位置しており、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業の他、イチゴ、アスパラ等の園芸作物や菓子メーカーとの契約栽培でパレイショが作付されている。 農業用水は、河川からの取水に依存しており、小規模な干ばつ時でも農業用水が不足し、営農に支障を来している。 このため、かんがい施設の整備により農業用水の安定供給を行い、担い手農家への農地集積を進め、農業経営の安定を目的とする。	本事業 事業費：844百万円 工期：H23~R4(12年) 受益面積：78.9ha 事業量 ・用水路(パイプライン) L=3,890m ・揚水機場 1箇所	令和元年度末進捗率：94% (事業費ベース) (年平均進捗率：9%)	・当地区の受益地内における農家数は、事業採択時(平成23年)の210戸に対し、現在は204戸へ減少している。	B/C = 1.01 費用対効果の要因の大きな変化なし。	(コスト削減) ・パイプライン工事における現場発生材やクラッシャーラン等の再生材を活用。 (代替案の検討) ・特になし	事業採択後、10年間経過	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。	

